

I. 地域再生制度とは

平成 27 年 3 月 20 日
公共施設再生推進審議会

参考資料 1

近年、急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化など、社会経済情勢が大きく変化しています。こうした中、「住んでいる地域にあまり元気がない」という声が少なくありません。

地域再生制度は、こうした情勢の中、地域の活力を再生する目的で平成17年度に創設されました。

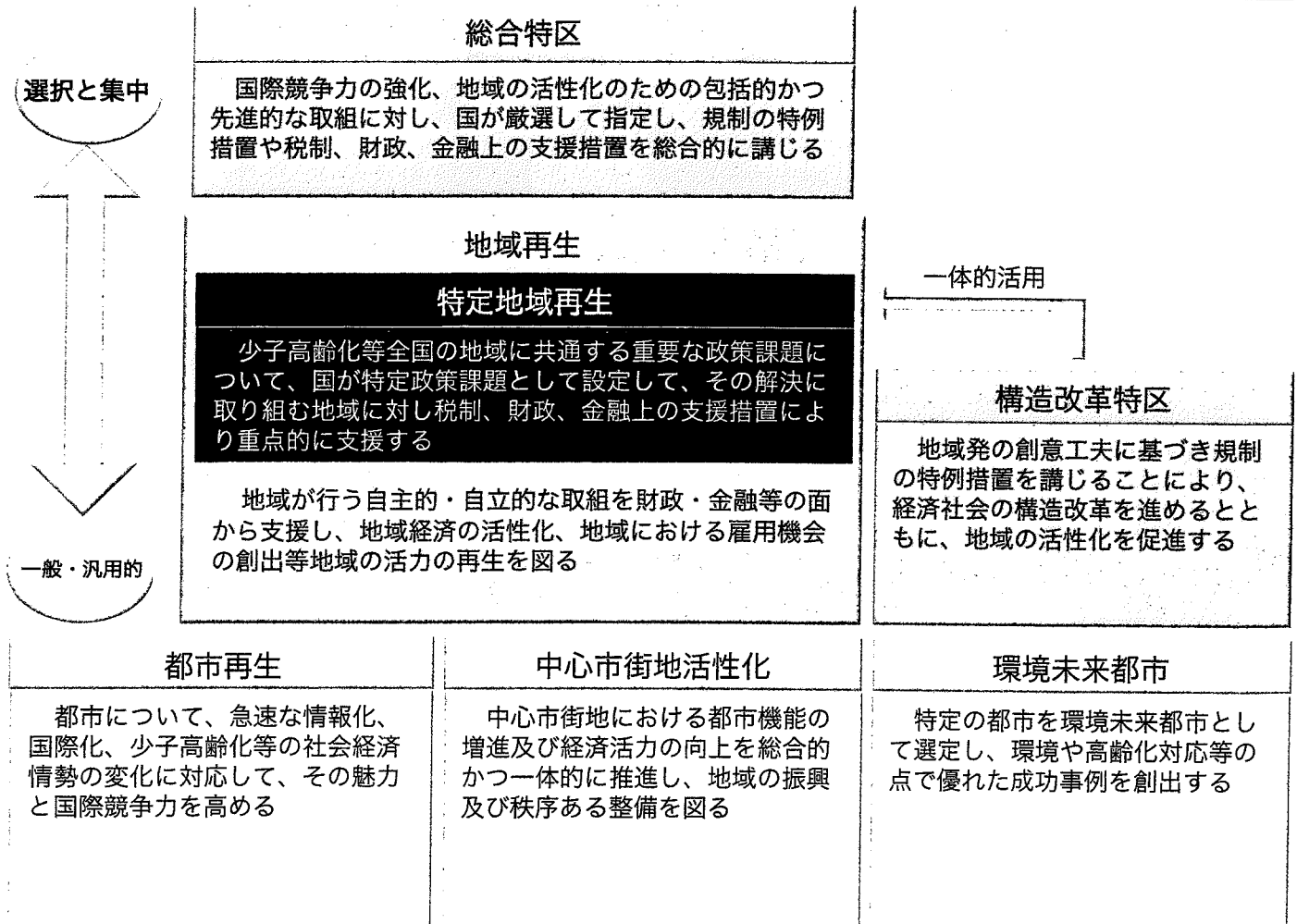
また、少子高齢化への対応など、全国の地域に共通する重要な政策課題の解決に取り組む地域を重点的に支援する「特定地域再生制度」が平成24年度に創設されました。

地域再生制度の位置づけについて

地域再生の取組は、構造改革特区制度などとの連携により、規制の特例措置を併せて活用することで相乗効果が期待されます。また、地域活性化に関連する都市再生制度や中心市街地活性化制度などと連携することにより、地域再生の取組の一層の充実が期待されます。

なお、平成19年に、地域再生をはじめとして地域の活性化に向けた戦略を一元的に立案・実施するため、地域活性化統合事務局が発足しました。当事務局の主な所管業務は以下のとおりです。

地域活性化統合事務局の所管業務



次ページからは、地域再生制度の具体的な内容について説明します。

Ⅱ. 地域再生制度の仕組み

地域再生制度では、地域の自主的・自立的な取組を支援するため、地域からの声や地域の政策ニーズを踏まえて国が支援措置のメニューを整備します。

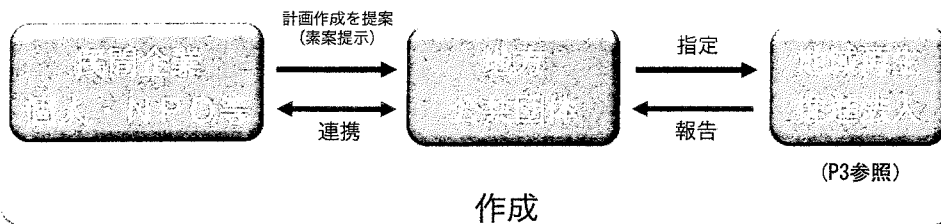
地方公共団体は、関係者・関係機関等と連携し、自らの地域の取組に必要な支援措置を記載した地域再生計画の認定を受け、地域再生の実現を目指します。

また、関係者・関係機関等は、地域再生計画を作成することを地方公共団体に提案することができます。（提案する場合は、素案を提案する必要があります。）

地域

地域再生計画を作成、地域再生の取組を実施

（必要に応じ、地域再生協議会（P3参照）を活用）



作成

支援施策を
選択・活用

地域再生計画

地域再生基本方針

（閣議決定）

国

申請 認定



調整
(同意協議)



- 地域再生の意義及び目的
- 地域再生のために政府が実施すべき施策に関する基本的な方針
 - 地域の知恵と工夫の競争のサポート・促進
 - 地域の政策課題を解決するための制度改革の推進
 - 民間のノウハウ、資金等の活用促進
 - 構造改革特区等との連携
 - 新たな措置の提案募集
- 特定政策課題に関する基本的な事項
- 地域再生計画の認定に関する基本的な事項
 - 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別な措置
 - 地域再生計画と連動した支援措置
- 地域再生の推進のために必要な事項
 - 地域再生計画の策定等のための人材派遣、情報提供

政府は、地域再生法に基づき「地域再生基本方針」を定めます。

地域が活用できる地域再生の支援措置や地域再生の制度に関する基本的な事項が「地域再生基本方針」に規定されています。

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

○「地域経済分析システム」

・各々が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各々に即した地域課題を抽出し対応できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

<地方公共団体の戦略策定と国の支援>

・地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

○「地方創生人材支援制度」

・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

○「地方創生コンシェルジュ制度」

・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

人的支援

緊急的取組

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

○地域住民生活等緊急支援のための交付金

地方創生先行型の創設

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくり」などの事業、メニュー例:Uターン助成金、創業支援、販路開拓など。

地域消費喚起・生活支援型

メニュー例:
プレミアム付商品券
低所得者等向け灯油等購入助成
ふるさと名物商品・旅行券 等

27年度

総合戦略に基づく取組

○国:27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。
○地方:国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

税制・地方財政措置

○企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
○地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

28年度以降

総合戦略に基づく取組

○総合戦略の更なる進展
○地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う
○客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う

※PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

等

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP

成長率1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用の創出

- ◆若者雇用創出数(地方) 2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準(15~34歳の割合:92.2%(2013年)(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%(2013年69.5%)

地方への新しいひとの流れをつくる

現状:東京圏年間10万人入籍

- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
- ・地方→東京圏転入 6万人減
- ・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合 40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率 55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標 95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など

※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

① 地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直接投資促進、金融支援

② 地域産業の競争力強化(分野別取組)

- ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ

③ 地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

- ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
- ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

① 地方移住の推進

- ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
- ・「地方居住推進国民会議(地方居住(二地域居住を含む)推進)」
- ・「日本版 COFC※2」の検討、普及

② 地方拠点強化、地方採用・就労拡大

- ・企業の地方拠点強化等
- ・政府関係機関の地方移転
- ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進

③ 地方大学等創生5か年戦略

- ① 若者雇用対策の推進、正社員実現加速
- ② 結婚・出産・子育て支援

- ・「子育て世代包括支援センター」の整備
- ・子ども・子育て支援の充実
- ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援

③ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

- ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

① 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援

- ② 地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
- ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
- ・「連携中核都市圏」の形成
- ・定住自立圏の形成促進

③ 大都市圏における安心な暮らしの確保

- ④ 既存ストックのマネジメント強化

農林水産業の成長産業化
6次産業市場 10兆円:就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円):雇用者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補1,000社
支援:雇用者数8万人創出

地方移住の推進
年間移住あっせん件数 11,000件

企業の地方拠点強化
拠点強化件数7,500件、雇用者数4万人増

地方大学等活性化:自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
支援ニーズの高い妊産婦への支援実施率100%

ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進:協定締結等圏域数140圏域(2014年4月時点79圏域)

既存ストックのマネジメント強化
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

※1 Key Performance Indicator の数、西暦ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が残り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。